

# 首都圏における社会的距離の確保第2段階調整に伴う 教育分野の後続措置(9月13日)

## ● 首都圏の遠隔授業、非首都圏の強化された密集度最小化措置を引き続き適用(～9月20日)

- (首都圏)遠隔授業の維持
- (非首都圏)学校密集度の最小化を維持(幼・小・中1/3、高2/3)  
※ 9月21日以降の学校運営は副総理と市道教育監との議論(9月14日)を経て確定・発表

## ● 首都圏の中・小規模の学習塾・習い事教室における集合禁止解除、大型学習塾は引き続き集合禁止

- (首都圏)中・小型学習塾(300人未満)9月14日から集合禁止を解除  
※ 大型塾(300人以上、393か所)は9月27日まで集合禁止を維持
- (非首都圏)大型学習塾(高危険施設)集合禁止(～9月20日)  
※ 中・小規模の学習塾(読書室を含む)及び習い事教室は集合制限措置及び中核防疫ルールを遵守

		首都圏	非首都圏
学校		遠隔授業の維持	学校の密集度の最小化措置
		～9月20日(日)	～9月20日(日)
学習塾	集合禁止	大型学習塾	大型学習塾
		～9月27日(日)	～9月20日(日)
	集合制限及び防疫ルール遵守の義務化	中小規模学習塾, 習い事教室	中小規模学習塾, 習い事教室
		～9月27日(日)	～9月20日(日)